|  |  |
| --- | --- |
| **（障害福祉制度・施策関連情報）** | **2025（令和7）年度****３号（通算42８号）****2025(令和７)年６月23日発行** |
| 本ニュースは、全社協 高年・障害福祉部に事務局をおく、セルプ協・身障協・全救協・厚生協・障連協の協議員・役員・構成団体、と都道府県・指定都市社協に電子メールでお送りします。 | [発行] 全国社会福祉協議会　高年・障害福祉部〒100-8980東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル内TEL 03-3581-6502　 FAX 03-3581-2428（E-mail） z-shogai@shakyo.or.jp |

|  |
| --- |
| ◇◆◇…今号の掲載内容…………………………………………この目次は本文にジャンプします…◇◆◇ |
| [Ⅰ．関連情報 1](#_Toc201329960)[１．【障害福祉制度・施策関連情報】　　　1](#_Toc201329961)[（１）【内閣府】「経済財政運営と改革の基本方針2025～「今日より明日はよくなる」と実感できる社会へ～」（骨太方針2025）を公表　　　1](#_Toc201329962)[（２）【内閣府】令和７年度版障害者白書を公表　　　2](#_Toc201329963)[２．【関係団体からのお知らせ】　　　3](#_Toc201329964)[（１）【弁護士会】全国一斉旧優生保護法電話相談会のご案内　　　3](#_Toc201329965)[（２）【NHK】第60回NHK障害福祉賞（締切：７月31日（木）※消印有効）のご案内　　　3](#_Toc201329966)[（３）【NHK】第30回NHKハート展（締切：９月４日（木）※消印有効）のご案内　　　4](#_Toc201329967)[（４）【洲崎福祉財団】令和７年度上期・一般助成（西日本・首都圏含む）公募のご案内　　　4](#_Toc201329968)[（５）【全社協出版部】月刊福祉７月号特集「広がる女性支援」のご案内　　　5](#_Toc201329969) |

# **Ⅰ．関連情報**

##

## １．【障害福祉制度・施策関連情報】

## （１）【内閣府】「経済財政運営と改革の基本方針2025～「今日より明日はよくなる」と実感できる社会へ～」（骨太方針2025）を公表

６月13日、来年度の政策や予算編成の方向性を示す「経済財政運営と改革の基本方針2025～「今日より明日はよくなる」と実感できる社会へ～」（骨太方針2025）が閣議決定されました。具体的な施策や来年度予算については今後議論が進められますが、福祉従事者のさらなる処遇改善の必要性や、社会福祉法人の厳しい経営の現状が今回の骨太方針へ反映されました。

医療・介護・障害福祉等の公定価格の分野の賃上げや経営の安定、離職防止、人材確保に向けて、次期報酬改定を始めとした必要な対応策において、経営の安定や職場で働く幅広い職種の方々の賃上げに確実につながるよう、的確な対応を行うことが盛り込まれました。

また、介護・障害福祉分野の職員の他職種との遜色のない処遇改善、業務負担軽減等の実現に向けた実態の把握・検証をし、2025年末までに結論が得られるよう検討するとされています。

さらに、2040年頃を見据えた中長期的な時間軸を視野に入れ、医療・介護・障害福祉分野の生産性向上・省力化を実現し、職員の負担軽減や資質向上につなげるとともに、経営の協働化・大規模化や障害福祉サービスの地域差の是正、障害福祉サービス等事業者の経営情報の更なる見える化を進めることが示されました。

経済財政運営と改革の基本方針2025（令和７年６月13日）　【事務局抜粋】

第３章　中長期的に持続可能な経済社会の実現

２.　主要分野ごとの重要課題と取組方針

（１）　全世代型社会保障の構築

　本格的な少子高齢化・人口減少が進む中、技術革新を促進し、中長期的な社会の構造変化に耐え得る強靭で持続可能な社会保障制度を確立する。このため、「経済・財政新生計画」に基づき、持続可能な社会保障制度を構築するための改革を継続し、国民皆保険・皆年金を将来にわたって維持し、次世代に継承することが必要である。

医療・介護・障害福祉等の公定価格の分野の賃上げ、経営の安定、離職防止、人材確保がしっかり図られるよう、コストカット型からの転換を明確に図る必要がある。このため、これまでの歳出改革を通じた保険料負担の抑制努力も継続しつつ、次期報酬改定を始めとした必要な対応策において、2025年春季労使交渉における力強い賃上げの実現や昨今の物価上昇による影響等について、経営の安定や現場で働く幅広い職種の方々の賃上げに確実につながるよう、的確な対応を行う。

このため、2024年度診療報酬改定による処遇改善・経営状況等の実態を把握・検証し、2025年末までに結論が得られるよう検討する。また、介護・障害福祉分野の職員の他職種と遜色のない処遇改善や業務負担軽減等の実現に取り組むとともに、これまでの処遇改善等の実態を把握・検証し、2025年末までに結論が得られるよう検討する。また、事業者の経営形態やサービス内容に応じた効果的な対応を検討する。

【内閣府ホームページ】

経営財政運営と改革の基本方針2025～「今日より明日はよくなる」と実感できる社会へ～

<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/honebuto/2025/decision0613.html>

## （２）【内閣府】令和７年度版障害者白書を公表

6月10日、内閣府から「令和７年度版障害者白書」が公表されました。障害者白書は、「障害者基本法」の規定に基づき、障害者のために講じた施策の概況について毎年国会に提出する報告書です。

令和７年度版障害者白書のポイント

①障害者に対する偏見差別の根絶に向けて、政府が策定した「障害者に対する偏見や差別のな　い共生社会に向けた行動計画」の概要、旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた方等に対する補償及び、恒久対策等について説明。

②内閣府が設置した「つなぐ窓口」の状況や、政府による広報・啓発活動等について紹介。このほか、2024年度に政府が講じた教育、雇用、生活、まちづくり、情報アクセシビリティや令和６年能登半島地震への対応等の取組について、障害者を取り巻く状況とともに報告。

内閣府サイトから概要版、本文をご覧いただけます。ご活用ください。なお、ＨＴＭＬ版、マルチデイジー版、点字版、市販版は、現在準備中となっており、追って更新される予定となっています。

【内閣府　障害者白書】

<https://www8.cao.go.jp/shougai/whitepaper/index-w.html>

## ２．【関係団体からのお知らせ】

## （１）【弁護士会】全国一斉旧優生保護法電話相談会のご案内

日本弁護士連合会・各弁護士会主催で全国一斉旧優生保護法相談会が開催されます。優生保護法に基づく不妊手術・人工妊娠中絶について弁護士が無料で相談を受けるとされています。詳しくは、以下の概要をご参照ください。

【主催】日本弁護士連合会・各弁護士会

【日時】2025年７月３日（木）10時～16時

【電話番号】0120-73-0008　※通話無料、予約不要

※電話でのご相談が困難な方は、FAXでのご相談可（FAX番号： 0120-073-133）

【対象】不妊手術・人工妊娠中絶を受けた被害者の方、ご家族、知人、福祉関係者、医療関係者の方

【注意事項】

・電話とFAX番号は特設番号です。７月３日以外はご利用いただけませんのでご注意ください。

・フリーダイヤルでお近くの実施弁護士会につながります（弁護士会によっては、電話相談を実施していないことや、実施時間が異なる場合がありますが、その場合、７月３日は、他の地域の弁護士会につながるように設定されています）。

・回線混雑等の事情によりつながりにくい場合もございますのであらかじめご了承ください。

・NTTコミュニケーションズ以外の050IP電話からはご利用いただけません。

【個人情報の取扱について】

・御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会の個人情報保護方針に従い厳重に管理します。御提供いただく情報の中には、要配慮個人情報を含みますので、あらかじめ同意の上ご相談ください。なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。

※詳細については、下記URLをご覧ください。

<https://niben.jp/news/ippan/2025/202506104540.html>

## （２）【NHK】第60回NHK障害福祉賞（締切：７月31日（木）※消印有効）のご案内

　社会福祉法人NHK厚生文化事業団が主催する「第60回NHK障害福祉賞」では、障害福祉への関心や理解を広げるため、障害のある人やともに歩む人に体験作文を募集中です。詳しくは、下記およびホームページをご確認ください。

【部門】「障害のあるご本人の部門」「障害のある人とともに歩む人の部門」

【募集内容】8,000字以内の作文

【応募方法】NHK厚生文化事業団ホームページの応募フォームからお送りください。

<https://npwo.or.jp/60fukushisyou-form>

【応募締切】令和７年７月31日（木）　※消印有効

【作品の送り先・お問い合わせ先】

〒150-0041 東京都渋谷区神南 1-4-1 第七共同ビル

NHK厚生文化事業団「障害福祉賞」係

電話：03-3476-5955（平日10時～18時） FAX：03-3476-5956

【NHK障害福祉賞ホームページ】<https://npwo.or.jp/info/31804>

## （３）【NHK】第30回NHKハート展（締切：９月４日（木）※消印有効）のご案内

　社会福祉法人NHK厚生文化事業団が主催する「第30回NHKハート展」では、障害のある方からの詩や、障害者とともに歩む家族や周囲の方々からの詩を募集中です。詳しくは、下記およびホームページをご確認ください。

【募集内容】障害のある人や障害者とともに歩む人が書いた100字程度（短くても可）の詩

【応募方法】郵送による応募、インターネットによる応募

【応募締切】令和７年９月４日（木）　※消印有効

【作品の送り先・お問い合わせ先】

〒150-0041 東京都渋谷区神南 1-4-1 第七共同ビル

NHK厚生文化事業団「NHKハート展」係

電話：03-3476-5955（平日10時～18時） FAX：03-3476-5956

Eメール：mailto:info@npwo.or.jp

【NHKハート展ホームページ】<https://www.nhk.or.jp/event/heart/poemform/>

## （４）【洲崎福祉財団】令和７年度上期・一般助成（西日本・首都圏含む）公募のご案内

　公益財団法人洲崎福祉財団では、令和７年７月１日（火）より、上期・一般助成（西日本・首都圏含む）の申請受付が開始されます。詳しくは、下記およびホームページをご確認ください。

【対象エリア】本店所在地が西日本エリア（三重県・滋賀県・京都府以西）、または首都圏（１都３県）に所在

【対象事業】

・障害児・者の自立と福祉向上を目的とした各種活動

・障害児・者に対する自助・自立の支援事業

・採択後、令和７年12月1日から申請事業を開始し、令和８年５月31日までに終了する事業

【対象団体】

・営利を目的としない次の法人格を取得している団体（公益財団法人・公益社団法人、一般財団法人、一般社団法人（非営利型限定）、社会福祉法人、特定非営利活動法人、認定特定非営利活動法人ほか）

　・法人格のない任意団体は、当財団の理念に沿う公益活動において３年以上の継続的な実績と、これを証明する資料があり、且つ今後２年以内に法人化する予定がある営利を目的としない団体であれば対象

　・難病患者会については、法人格の有無や活動年数などは不問で対象とする

【助成金額】予算5,000万円　1件あたりの上限金額は以下の通り（下限金額はいずれも10万円）

　　　・福祉車両　400万円

※車椅子等の昇降装置を装備した、車両本体の消費税が非課税の車両

　　　・一般車両　250万円

　　　・物品購入　200万円

　　　・施設工事　300万円

　　　・その他　　　200万円

【受付期間】令和７年７月１日～令和７年８月16日（消印）

【ホームページ】<https://swf.or.jp/support1/>

## （５）【全社協出版部】月刊福祉７月号特集「広がる女性支援」のご案内

全社協出版部が発行している『月刊福祉』７月号の特集テーマは、「広がる女性支援」です。

2024年４月に女性支援新法が施行され、これにより、女性支援は新たな理念や枠組みとなり、保護から自立支援への一層の転換が求められることとなりました。

本女性支援事業の概要では、困難な問題を抱える女性が、民間シェルターや、障害者支援施設等への一時保護委託を通じて、様々な機関と連携・協力して一人ひとりのニーズに応じた、包括的な支援を実施することが示されています。

また、精神疾患を抱える女性への支援や共同親権（民法改正）に関する相談対応などが多岐にわたっていること、女性自立支援施設への入所による支援が望ましいとされた若年女性、同伴児のいる女性、障害を持つ女性等の概ね３割が入所につながっていないことなどが課題として挙げられています。

本特集では、関係法の施行から１年、多様な組織がさまざまな支援に取り組む状況から、この先の展望や依然として残る課題を確認し、以下の論文やレポートを掲載しておりますので、ぜひご購読ください。

　▼論文

世界から遅れた日本の女性支援、どんな変化が必要か

北仲 千里　全国女性シェルターネット 共同代表、広島大学ハラスメント相談室 准教授

▼レポートⅠ

ＳＮＳ相談だからこそ受け止められる、相談未満のあいまいさ

　　　佐藤 佑紀　ＮＰＯ法人ダイバーシティ工房 アウトリーチ事業部 マネージャー

▼レポートⅡ

一時的な住まいを提供し困難を抱える女性を支える

　　　社会福祉法人久良岐母子福祉会 わたしのお家

▼レポートⅢ

生きていると実感できる居場所、つながりをつくる

　　　遠藤 良子　ＮＰＯ法人くにたち夢ファーム Ｊｉｋｋａ 責任者

▼レポートⅣ

“妊娠葛藤しているあなた”ではなく“ひとりのあなた”とつながり続けたい―妊娠葛藤相談事業での経験から

　　　仁科 安紀　認定ＮＰＯ法人ピッコラーレ 相談支援員

▼レポートⅤ

札幌市の官民連携による困難を抱える若年女性に向けた支援

　　　札幌市子ども未来局子ども育成部子どものくらし・若者支援担当課

▼レポートⅥ

身近な場所を入り口にしたエンパワメント

　　　柏原 としこ　NPO法人やっぺす 共同代表理事

▼レポートⅦ

「婦人保護施設」から「女性自立支援施設」へ

　　　横田 千代子　社会福祉法人べテスダ奉仕女母の家、女性自立支援施設いずみ寮 施設長

※ご購入、その他詳細については下記URLをご覧ください。

<https://www.fukushinohon.gr.jp/book/b10136145.html>

【参考：厚生労働省ホームページ「困難な問題を抱える女性への支援」】

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/dv/index_00023.html>